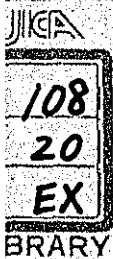




D-71-管調資-NO.6.

# 各国事情のしおり

——インドネシア編——



1971・3

海外技術協力事業団

国際協力事業団

受入月日 '87. 4. 22

108

登録No. 08471

20

EX

## は し が き

本小冊子は、技術協力のために海外に派遣される専門家のオリエンテーション用資料として、事業団海外事務所からの調査報告書等をもとに、作成したものである。

本小冊子は、事業団海外事務所の役割（専門家派遣に係る業務の範囲）、専門家に対する要望事項について記すとともに、専門家の日常生活に密着した任国事情、特に衣、食、住、気候、教育、公共施設、治安等を重点に作成した。各項目にふれる前に、インドネシアに対する我が国の技術協力の推移について、ごく簡単に述べておきたい。

同国に対する技術協力事業として、我が国はこれまでに、個別専門家の派遣、開発調査団の派遣、単独機材供与等を行ってきた。

専門家派遣事業は82年にコロボ計画で鉱業専門家を派遣して以来、45年8月末日までに148名の専門家を派遣している。その内訳は医療66名、鉱業17名、建設、公益事業各13名、その他である。

主な派遣事例は、

- ① マンガン、石灰石、金、錫、鉛等の、調査を中心に技術指導を行ない、同国の鉱物資源開発に寄与した。

JICA LIBRARY



101431623

② 日本語の専門家を派遣し、実際に日本語を指導するかたわら同国の日本語教師の養成にあたった。

又同国の産業、工業開発のために、カリマンタン森林開発に併り港湾建設、ジャカルタ市上水道整備、ラロナ河電源開発、とりもろこし開発、タジム地区農業開発等24プロジェクトの開発調査を実施している。

その他単独機材供与として、同国農林省に野ねずみ駆除剤をはじめ、病院大学等に、薬品器具、機材等218106千円の供与を行なっている。

本小冊子の各項目については、ジャカルタの事情を中心として作成したが、更に地方の実情も加え、今後も適時修正を行なってゆくが、本小冊子がインドネシアに赴任する専門家の何らかの参考になれば幸である。

昭和46年3月

海外技術協力事業団

理事長 田付景一

# 目 次

I	海外技術協力事業団海外事務所について	1
1	海外事務所の役割	1
2	専門家に対する要望事項	2
II	任 国 事 情	8
1	住宅（住宅事情，家賃等，ホテル，什器・備品）	3
2	食品（食料事情，価格，外食）	5
3	衣類・日用品（衣料事情，日用品）	7
4	使用人	8
5	医療（医療事情，医薬品，健康管理上の 注意事項）	9
6	子弟の教育機関（教育機関，授業料， 通学方法）	10
7	娯楽設備（保養地等，日本人クラブ等）	10
8	電 力	11
9	交通（交通事情，ハイヤー，自動車購入， 運転免許，ガソリン代）	11
10	為替（相場，対日送金，滞在費等受取方法）	13

11	出入国管理(税関検査,ビザ手続き等).....	13
12	便宜供与(種類,カウンターパート,免税特 権).....	13
13	通信・運輸(郵便事情,運送).....	14
14	言語(公用語,英語等の普及等,語学学習).....	15
15	気 候 .....	16
16	治安(一般情勢,夜間外出,緊急時連絡方法).....	16
17	その他(対日感情,新聞・雑誌等,風俗・習 慣,理髪・美容等,買物).....	17
III 海外事務所等連絡先 .....		20

## I 海外技術協力事業団海外事務所について

### 1 海外事務所の役割

#### (1) 赴任当初

- ① 空港出迎え，ホテルの予約，勤務先への案内，住宅の斡旋及び契約時の立会，携行機材の引取り斡旋，通訳，車輛雇上げの斡旋。
- ② 私物，アナカン，家財道具の引取りについては業者を紹介。

#### (2) 赴任中

- ① 専門家とは常時，密接なる連絡を維持し，業務の円滑化を図かる。

海外事務所に提出された業務報告書類は，一部はO T O A本部に，一部は大使館（公使，参事官及び担当書記官）に回付し，後日海外事務所にファイルする。

- ② 専門家勤務先への定期的訪問。
- ③ ビザ更新業務及び各種証明書下付申請手続業務。（場合によっては専門家本人の同行を願う。）
- ④ 専門家及び調査団の移動に関する報告をイ側当局に提出する業務。

## 2 海外事務所からの専門家に対する要望事項

- ① 服装は、たえず清潔にして、ズボンやハンカチなどにはアイロンをかけておくこと。
- ② 日本人は礼儀正しいと云われているが、その反面、尊大にして粗暴とも評価されるむきがあるので注意されたい。
- ③ インドネシア人は殆んど回教徒であるから、われわれ日本人の習慣からして、理解に苦しむことがしばしばおきてくるが、大声で、カウンターパートや家の使用人をしからないこと。
- ④ インドネシア人は通常、午睡をとる習慣があるので、午後5時以前の訪問はなるべくさしひかえること。
- ⑤ 1971年の総選挙を前にして、スハルト政府は準備に多忙をきわめているが、ルビアの安定にもなつて、政情も安定している。しかし、一夜にして、政権が変わるのが開発途上国の常であるから専門家は普断から連絡を密にするよう心掛けておく必要がある。
- ⑥ 英語は、ちょっと街から離れると通じない。しかし生半可のインドネシア語の知識では、先方の、独特のペースにはまり込んで振りまわされる。  
また、余程の教養あるインドネシア語でなければ高官の前ではしゃべらない方が得策である。
- ⑦ インドネシア語を習う場合は、上品な言葉を習得するよう心掛けること。



## II 任 国 事 情

### 1. 住 宅

#### (イ) 住宅事情

##### ① エージェントの有無

独立して不動産屋を経営している者は皆無といってよい。営業許可を必要としないから役人、会社員がアルバイトをしている。手数料は家主が負担することになっているが、たいてい手取りの額に上積されているようである。月額の家賃が\$300とすれば、2ケ年契約の場合( $\$300 \times 24\text{月}$ ) $\times 5\%$ =\$360が仲介料となる。悪質なブローカーにかかると10%くらい上積される。

#### (ロ) 家賃等

各国の、経済・技術協力機関をはじめとして商社の進出が年々激烈となるに従い、家賃は上昇の一途をたどっている。寝室が3部屋、居間、食堂が各1部屋、それに使用人室が2部屋ぐらいで(30坪~40坪ぐらい)月額300ドル~400ドルの家賃である。勿論、トイレ兼風呂場は使用人とは別になっている。風呂場は、水であるから湯わかしをつけなくてはならない。トイレは水洗であるが、現

地人は用便後、紙を使用せず水で洗うので排水パイプが小さく、脱脂綿や紙を流すとつまり易い。

家賃は家主がドル建を主張するが、契約書にはドルとルピアの二本建としないと不利な結果となり易い。

独身者は下宿の方が経済的である。二食付で一部屋150米ドル位である。

赴任時は特別の事情のない限り、単身の方が経済的である。住宅が決ってから、家族を呼寄せるのが得策である。

#### (一) ホテル

	<u>Single</u>	<u>Double</u>
中級	12～15ドル	20～28ドル
上級	15～20ドル	25ドル～

(サービス料, 税金20%加算)

ホテルの食事は高かつく。

#### (二) 什器・備品

① 家具類は住宅についているのが普通であるが、好みによって購入することもある。風呂場につける電気ボイラー等は家主の負担にすること。

② 携行を必要とする食器類等

食器類は大低手に入るが、日本式の茶碗、湯のみ、おわん、皿などは電気釜といっしょにもって来た方がよい。冷蔵庫、扇風機(2基以上)等も日本で買付けた

方がよいがエアコンは家の構造によっては取付けられないこともあるので一考を要する。

③ 入居当初必要とする経費

入居時は、思わぬ経費がかかるので、赴任当初はなるべく節約した方がよい。

2 食 品

(イ) 食料事情

① 一般的食料事情

塩、砂糖は粗悪である。

バター、チーズ、ハム、ソーセージ等はほとんど輸入品。

② 日本食品の入手状況

醤油、味噌、てんぷら油、サラダ油、日本茶は日本から送ること。手に入らないことはないが高い。

めん類も日本で購入すること。

③ 水

水は井戸か水道であるが、生水では飲めない。

④ 日本食レストランの有無

三軒ある。(菊川、ゆかり、よし子)

(ロ) 価 格 (1米ドル=377ルピー)

米 1 キロ 50~80ルピー

み そ 1 キロ 750 //

しょう油	2ℓ	1,850ルピー
じゃがいも	1キロ	50 "
砂糖	"	1.00 "
人じん	"	6.0 "
キャベツ	"	4.0 "
きゅうり	"	5.0 "
トマト	"	80~100 "
みかん	"	300~350 "
たまねぎ	"	350~600 "
ながねぎ	"	60 "
食油(やし油)	ビールビン1本	100 "
塩	1袋	25 "
白菜	1キロ	50 "
石油	18ℓ	300 "
ベンジン	1ℓ	30 "
卵	1キロ	325~400 "
豚肉	"	600 "
牛肉	"	500 "
大正えび	" ( <sup>13</sup> 匹位 )	800~1000 "
ビール	1本(びん別)	115 "
ジョニーウォーカー	赤	1,800 "
"	黒	3,500 "

たばこ、マスコット 20本入 900ルビー

化粧石けん 1個 1000 #

(ハ) 外 食

中級レストラン

チャーハン 180～250ルビー

やきそば //

ぎょうざ 1個 20 #

ライス 1皿 50 #

野菜いため // 200 #

日本食(日本クラブ食堂)

天ぷら定食 500ルビー

とんかつ定食 //

さしみ定食 //

天 井 300 #

かつどん //

生 ず し 600 #

天ぷらそば 300 #

8 衣類, 日用品

(イ) 衣料事情

① 一般的衣料事情

ワイシャツ, 下着類は香港製が多く, ほとんどみな買えるが, 日本人の好みにあわないものがあるので, 一通

り用意してくること。

長袖や、うすいセーターは、特に子供には、雨期の場合必要である。

② 必要とする衣類

大使公邸などの夕食会でも婦人は和服の着用をする場合はまずない。

男子は背広二着とズボン三着程度あればこと足りる。

インドネシアの役所ではネクタイをしなくてもよい。

寝具は、夏掛けを2枚宛ぐらい。

(ロ) 日用品

蚊取り線香は現地製のあるが、粗悪で蚊より先に人間の方が参ってしまう。

4 使用人

① 職業紹介所

なし。

② 具体的雇用方法

知人の使用人にたのめばすぐ探がしてくれる。

ただし紹介料(2000～5000ルピー)を支払う。

③ 給与月額

アマ(女中) 1,500～1,800ルピー

コック 2,500〃

ボーイ 1,500～2,000ルピー

(以上住込み)

運転手 7,000～10,000 //

(午前7時～午後5時迄)

残業手当は1時間80～50ルピー)

④ 雇用、解雇に際し特に注意すべき事項

解雇する理由が使用人の責任でない場合には給料の1～

3ヶ月分を請求される。

5 医 療

(イ) 医療事情

① 医療施設

大きな手術は日本(内地)の病院に頼らざるを得ない。

② 日本人医師の有無

日本大使館に医務官(内科)が1名いる。

その他ジャカルタ、バンドンにOTCA派遣の医師が  
駐在している。

(ロ) 医薬品

風邪薬、下痢止め、胃痛薬、精神安定剤、歯痛止め、頭  
痛薬、脱脂綿、ガーゼ、包帯、眼薬、クロロマイセチン、油  
紙は一通り用意すること。

(ハ) 健康管理上の注意事項

気候、食物、水、風俗・習慣が日本とまったく違うので

赴任後6ヶ月ぐらまでは、体に変調を来たすので、健康管理には特に配慮すべきである。

またコレラ、種とう等の予防注射は出発前にしておくこと。

## 6 子弟の教育機関

### (イ) 通常専門家の子弟が利用している教育機関

44年5月より日本人学校が創立され、現在生徒数は約50人ぐらいで、教師は3人である。

中学部も45年4月より開校された。

教師は兼任である。幼稚園も46年1月より開設される予定。インターナショナル・スクールにも通学している子弟がある。

### (ロ) 授業料

日本人学校の入学金及び月謝は、それぞれ2.5米ドルである。

### (ハ) 通学方法

朝は自宅の車で送り、放課後はスクール・バスで送ってくれる。

## 7 娯楽設備

### (イ) 保養地、ゴルフ、ボーリング、映画等

サムダラ・ビーチ(海水浴)がジャカルタより車で3時間のところにある。



ゴルフ場は、ジャカルタに二つ、ボゴールに一つ、バンドンに一つ、スラバヤに一つある。

映画館は数多い。

(ロ) 日本人クラブ・スポーツクラブの有無，料金

45年10月より，日本クラブが開設されてとても便利になった。会費は月額1500ルピア

8 電 力

電力事情はあまりよくない。

110 Volt, 50 サイクル

9 交 通

(イ) 交通事情

① 一般交通機関

バスやベチャ(三輪自転車)が主要な交通機関であるが，自家用車がないと，公私ともに不便である。

② 道路事情

道路舗装状況はかなりよいが，下水が不備のためジャカルタの中心部でも，大雨の場合冠水してしまう。

③ 特に注意すべき交通法規

左側通行である。駐車料は10～25ルピアであるが，大体駐車場がないので道路に駐車することになる。

④ 交通事故の取扱い

古い車やベチャが新しい外車や日本車の間を右往左往

しているので事故が多い。

人身事故の場合、ただちに現場から警察に逃げこまないとリンチにあう。

保険制度はととのっている。

(ロ) ハイヤーの利用, 料金

時間制で1時間400～600ルピアであるが最低料金として2時間の料金が請求される。

(ハ) 自動車の購入

① 免税輸入特権

車の輸入は専門家に対しては免税となっている。

② 帰国時の売却方法, 課税

帰国時の売却は容易である。課税されるが買手が一般に負担している。

(ニ) 運転免許

① 国際免許証の有効性

国際免許証は有効であるが、一応所定の免許証を取得しておいた方がよい。

② 免許取得

取得は容易である。

(ホ) ガソリン代

1ℓ 25～35ルピア

10. 為 替

(イ) 相 場

1米ドル＝377ルピア

(ロ) 対日送金

対日送金は、東京銀行ジャカルタ支店で取扱ってくれる。

(ハ) 滞在費等の受取方法

東京銀行ジャカルタ支店。

11. 出入国管理

(イ) 税関検査

① 一般事情

かなりうるさく、人手不足のため時間がかかる。

② 持込禁止品（国際的禁止品以外）

ピストル、火薬、刃物は持込禁止である。

③ 持出禁止品

帰国時の荷物搬出も事前に当局より認可証を取得した方がよい。

(ロ) 外人登録ビザの更新手続き

外人登録やビザ更新は必要であり、手続は海外事務所を通じて行っている。

12. 便宜供与

(イ) 便宜供与の種類

① 住宅手当等の現金供与

現金供与はない。

② 出張旅費

出張旅費，公用車の提供，ガソリン代の支給は公共事業省以外の役所では，ほとんどおこなわれていないのが現状である。

③ その他

住宅提供は皆無である。

(ロ) カウンターパート，通訳

カウンターパートは原則として日本語又は英語を解する者を配置してくれる。

(ハ) 免税特権

身廻品，車，冷蔵庫，エアコン，食料品などに適用される。

13 通信，運輸

(イ) 郵便事情

① 安全性

あまりよくない。日本向けのメールが往々にして到着しない場合がある。

② 手紙，電報，電話の日本～現地間の所要時間

手紙 (Air mail) 5日位

電報 1日

電話(料金1分間約1080ルピア) 10分

③ 電報・電話サービス

ジャカルタ～バンドン 即時

〃 ～ { ボゴール  
スラバヤ 2～3時間

(ロ) 運 送

① 陸送・海送業者の有無, 料金

陸上, 海上等の専門業者がいて全部やってくれる。料金は容積, 重量などによって異なるが, 車の場合はジャカルタ港倉庫より自宅までの配達経費は50000ルピアぐらいである。

② 家財等送付上の手続, 宛名, 注意事項

家財具等を輸送する場合は, 例えば, 受取人を mr. A とすれば,

MR. A.

OTCA

C/O EMBASSY OF JAPAN

24 DJALAN THAMRIN DJAKARTA

としていたゞきたん。特にOTCAと明記せぬと, 大使館に出入する人が数多いので宙に迷うことがある。

14 言 語

(イ) 公用語, 英語その他第一外国語の普及度

公用語は、インドネシア語であるが、各地域によってそれぞれ異なった言語を使用している。

外国語は英語、オランダ語が主要な位置をしめているが都市に限られている。役人はこれらの外国語ができぬと出世できないようである。

(ロ) 現地語事前学習の必要性

派遣前にインドネシア語及び英語の研修は是非うけられたい。

(ハ) 語学学習の施設等

最近インドネシア語講座が日本クラブで企画されているので、間もなく実施されるものと思われる。しかし、個人レッスンも受けたいほうがよい。

15 気 候

年間を通じて平均温度は28℃であるが、10月から8月頃までが雨期となり、かなり涼しい。もともと雨期でも晴れば真夏の太陽が照りつける。

16 治 安

(イ) 一般情勢

政情は安定している。

(ロ) 夜間外出上の注意

夜間の独りあるきはさけたほうがよい。ベチャがたむろしている夜店附近は、かっぱらいが多い。たとえ、

時計などをとられても無抵抗がよい。抵抗すると危険である。

(ハ) 緊急時における大使館又は駐在員との連絡方法，集合場所及び要領

緊急時における夜間連絡先は下記の通り

○ 岩本利彦一等書記官（自宅）

5 Dj1. Birah I, Kebajoran Baru

電話 74970番

○ O.T.O.A 海外事務所（佐山 豊自宅）

89 Dj1. Wotel Munginsidi

Kebajoran Baru

電話 71773番

非常事態が発生した場合には大使館，総領事館当局の指示に従い，またおたがいに密接なる連絡を保って行動される。

## 17 その他

(イ) 対日感情

対日感情はたいへん良好である。インドネシア人は，内向的性質であり，面とむきあつては，他人の批判はしない。給料の安いアマでも，乞食が門前にたつと，5～10ルピアの金を与える。

我々日本人は，乞食が来ると「なまけ者」という観念が

先にでて来てすげなく断わってしまう。たゞし一回やると  
しばしばやってくる。

持てる者は持てない者にあたえ、また持てない者は持て  
る者より取るというのが信条らしい。インドネシア人は子  
供を愛する。(他人の子供でも)この点は、日本人がまね  
るべき美点である。

#### (ロ) 新聞・雑誌等

##### ① 日本よりの購読方法、購読料

新聞、雑誌の購読はエイジェントがあつてことかゝな  
い。

日本の日刊新聞(1ヶ月)	10000ルピア
文芸春秋(月刊)	850 "
女性自身(週刊)	615 "

#### (ハ) 風俗・習慣

##### ① チ ッ プ

チップの件はいろいろ頭をなやます。

ホテルのボーイなどは10~25ルピアが普通である  
がHotel Indonesia など一流のホテルではいゝ顔を  
しない。

##### ② 専門家としての体面

専門家としての体面を保つにはアイロンのかゝったワ  
イシャツ、ズボン、ハンカチや手入れの行届いた靴を身



につけるべきである。また、スープや麺類を食べる時は決して音をたてぬこと。そして、余り酒に酔わぬこと。レストラン等で大声をあげているのは日本人が多い。最近、各ゴルフ場で英文の注意事項が貼られだしてきたが、英語を母国語とする英米人等を直接対象にしているのではないように感じられる。

(二) 理髪店，美容院等

散 髪	200～500ルピア
美容院	内地より高い
洗 濯	例 スボン1着で480ルピア

(Hotel Indonesiaの場合)

(ホ) 買 物

買物は店によって値段が違いますが大体3～4割ぐらい外人に対しては高くなっている。大きな店舗ではまけないところがある。

Ⅲ 海外事務所等連絡先

大 使 館

住所 Embassy of Japan  
24, Djalan Thamrin,  
Djakarta, INDONESIA

電話 50061~50065 番

在スラバヤ領事館

住所 Consulate of Japan,  
Djalan Sumatra 93,  
Surabaya, INDONESIA

電話 Darmo 8036 番

在メダン領事館

住所 Consulate of Japan,  
No. 499 Djalan Kapitan Pattimura,  
Medan, Sumatra, INDONESIA

電話 25360, 20951 番

海外事務所

住所 89 Djl. Wotel Munginsidi,  
Kebajaran Baru

電話 71773 番

海外事務所長自宅

住所 Mr, Yutaka SAYAMA

89 Djl Wotel Munginsidi,

Kebajaran Baru

電話 71773 番

